

アヴァンティみなみ イタリア語で《お入りなさい》。地元地域に愛される公益社団法人岐阜南法人会は、皆様の近くにあって共に歩み続けます。

A v a n t i

アヴァンティ
みなみ

春 2020 号
VOL.24



公益社団法人 岐阜南法人会

年頭のごあいさつ	1
(公社)岐阜南法人会 会長 中村 源次郎 氏	2
名古屋国税局 課税第二部長 北川昌弘 氏	2
岐阜南税務署 署長 後藤 健一 氏	3
納稅表表彰 「税に関する作品」入賞者表彰	4・5
ホットニュース	4・5
税務トピックス パソコン・スマートから確定申告	6・7
ほっとインタビュー 笠松町長 古田聖人 氏	8・9
岐阜県からのお知らせ 地方税共通納税システムが開始されています!	10
税理士コーナー 名古屋税理士会 岐阜南支部 税理士 池戸 順子 氏	11
本会・支部・連合会ニュース 12~21	
青年部会 22・23	
女性部会 24・25	
県連だより 26	
生活習慣病予防健診のご案内 27	
新会員紹介・事務局だより 28	
編集後記 29	



写真は、岐阜駅周辺のランドマークとも言える高層ビルの間から昇る初日の出です。
今年2020年は、柳ヶ瀬の再開発や2027年のリニア中央新幹線開通など岐阜を取り巻く環境が大さる変わる20年代のスタートの年。
皆さんには、そんなことを思うと日の出の写真が明るい未来を予感させる1ショットには見えませんか!?

株式会社宮嶋
代表取締役社長 宮嶋裕行



原点は、ミツバチでした。
1907年の創業以来我々は、ミツバチを通じ自然と人間社会の調和について真摯に考え、実際に多くのことを学んでまいりました。
その観察のすべてを人々の健康と眞の豊かさの実現のために、そこまでまいりました。

世紀を越えて
あなたの恵みを
あなたのチカラに

蜂产品・
健康補助食品・医薬品の
総合メーカー



アピ株式会社 代表取締役社長 野々垣 孝彦

本 社/〒500-8558 岐阜市加納桜田町1-1
東京支店/〒103-0011 東京都中央区日本橋大伝馬町14-15
クオリティセンター/〒500-8463 岐阜市加納新本町4-23
長良川リサーチセンター/〒502-0071 岐阜市長良692-3
ミズホ先端技術センター/〒501-0221 瑞穂市只越1068-5
工 場【池田・池田医薬品・池田バイオ医薬品・揖斐川・ネクストステージ・本巣】

TEL.058-271-3838
TEL.03-3662-3878
TEL.058-271-0183
TEL.058-232-0838
TEL.058-325-1038

年頭ごあいさつ

公益社団法人 岐阜南法人会
会長

中村 源次郎



夫で対策を施し、手を抜いて将来にツケを回してはなりません。国土強靭化は日本の大きな課題となっています。

日本の財政は、国と地方の長期債務残高が約1,200兆円で、国内総生産GDPの2倍以上に達しております。また、米中貿易摩擦の影響で企業業績が悪化していることなどから、本年度の国の税収は当初見込みよりも2兆数千億円下ぶれする見通しで、今年度の補正予算案で赤字国債を追加発行する方針とのことです。年度の途中での赤字国債を追加発行するのは3年ぶりで、財政健全化に向けた取り組みがまた一段と厳しい状況となります。更に、2022年度には団塊の世代が後期高齢者入りするなど社会保障給付についても急増していく見込みで、高齢者の医療費負担を引上げる検討に入っているとの報道があります。財政健全化や社会保障の「受益」と「負担」の不均衡は正など差し迫った課題に、真剣に取り組んでもらいたいものです。

トランプ米政権の保護主義政策が本格化し、对中国をはじめ様々な通商摩擦を引き起こしており、国際経済は近年にないほどの懸念が強まっています。中小企業を取り巻く環境は、先行き不透明で依然として厳しいものがありますが、経営者として自己研鑽に励み、税を味方に強い経営をめざしたく思います。経営者の味方となるのが法人会ですが、会員減少が続いている状況です。会員の皆様には、本年も会員増強にご協力を賜りますようお願いいたします。

結びに当たり、皆様のご健勝と会員企業の益々のご発展を祈念いたしまして、年頭のごあいさつとさせていただきます。

新年あけましておめでとうございます。

岐阜南法人会会員の皆様には、益々ご健勝で新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

平素は、法人会の事業活動に深いご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

令和の時代が昨年5月1日の「即位の日」に始まり、「即位礼正殿の儀」など日本古式に法った優麗かつ厳粛な行事や、祝賀パレードの様子をテレビなどで目にしいよいよ新時代がやってきたことを実感しました。

本年は子年です。多産で「子孫繁栄」と大変縁起が良く、経済に限らず世の中が盛り上がると云われています。

さて、昨年を振り返りますと、千葉県を直撃した台風15号による風水害と長期間大規模停電や台風19号による関東から東北地方へと広範囲に亘る大水害など、自然の猛威は容赦がありませんでした。氾濫した川泥を一掃した家に再び濁水が押し寄せている様子をTVニュースで幾度も見ることとなり、胸を締め付けられる思いをしました。気候変動による災害は益々規模化しており、その主因は、経済発展の代償として地球温暖化ガスの排出によるものとされています。昨年末にスペイン、マドリードで開催されたCOP25や国連のSDGsで環境への取り組みがグローバル規模で展開されていますが、解決へのハードルが高すぎるのが現実です。

自然災害に加え、ダム、トンネル、橋梁、道路など経年劣化しつつある既存インフラについてはメンテナンスが欠かせません。治山は山間部の居住者や林業に携わる専門家の不足により山林の手入れが疎かになり、中下流部河川の氾濫等を招いています。自然災害から守るメンテナンスや治山は人間の智恵と工

年頭の御挨拶



名古屋国税局 課税第二部長
北川 昌弘

令和二年の年頭に当たり、公益社団法人岐阜南法人会の皆様に謹んで新年の御挨拶を申し上げます。

会員の皆様には、平素から税務行政につきまして深い御理解と格別の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年より、新たな「令和」の時代が始まりました。

新しく迎える年が「令和」の出典である万葉集の締めの句「新しき年の初(始)めの初春の今日降る雪のいや重(し)け吉事」のように、良い事が積もり、会員の皆様にとって希望の多い充実した年となりますことを祈念いたしますとともに、貴法人会が引き続き魅力ある事業活動を展開され、会員企業と地域社会の発展に一層の貢献をされますことを御期待申し上げます。

さて、近年、経済社会のICT化やグローバル化の進展を背景とした取引形態や決済手段の多様化など、税務行政を取り巻く環境は大きく変化し、その変化は加速しております。

このような状況の下、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」という私どもに課せられた使命を果たすためには、納税者の皆様へのサービスを充実させるとともに、納税者の皆様が自発的に納税義務を履行していただけるよう税務コンプライアンスの向上に取り組む必要があると考えております。

貴法人会において作成されております「自主点検チェックシート」及び「自主点検ガイドブック」は、納税者全体の税務コンプライアンスの維持・向上に資するものであり、国税庁の使命にも合致することから、更なる普及に向けて後押しをさせていただくこととしておりますので、今後も積極的な取組をお願いいたします。

また、昨年10月から消費税率の引上げと同時に、消費税の軽減税率制度が実施されました。

新年明けまして おめでとうございます



岐阜南税務署長
後藤 健一

軽減税率制度の円滑な導入に向けて、法人会の皆様方の御協力を賜りながら制度の周知・広報の取組を推進してきたところであります、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

今後とも、制度の定着に向けアンテナを高くして取り組んでいくこととしておりますので、更なるお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

さらに、社会保障・税番号(マイナンバー)制度につきましては、同制度の更なる定着に向けて、e-Taxの利用促進と併せてマイナンバーカードの取得促進や法人番号の社会的インフラとしての利活用についての周知・広報にも取り組んでまいります。

これらの取組を進めていくためには、法人会の皆様のお力添えが不可欠であると考えており、国税当局といたしましては、今後も法人会の皆様との連絡・協調を密にしながら適切な対応に努めてまいりますので、一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに当たりまして、公益社団法人岐阜南法人会の更なる御発展と、会員の皆様の御健勝並びに事業のますますの御繁栄を祈念いたしまして、年頭の御挨拶とさせていただきます。



新年明けましておめでとうございます。

令和時代最初の新春を迎え、公益社団法人岐阜南法人会会員の皆様には謹んで新年のお喜びを申し上げます。

貴会におかれましては、『税の啓発・普及』事業として、小学校・高等学校での「租税教室」、多数の作品が応募される「税に関する絵はがきコンクール」、各地域のイベント会場での「税金クイズ」を実施されるなど積極的な活動をしておられ、私もイベント会場に足を運ばせていただきましたが、貴会の大勢の方々が当日のスタッフとして関わり、親子連れなどたくさんの方々がブースを訪れ、イベントが大盛り上がっている現場を拝見させていただき、熱心な取組と会の結束力を実感いたしました。

また、『地域企業の発展』事業として各支部での税務・経営や労務研修会等の開催、『地域社会への貢献』事業として親子劇場の開催など公益社団法人としての役割を果たされており、中村会長をはじめ役員並びに会員の皆様方の献身的な御努力、御尽力に対し深く敬意を表する次第であります。

私どもは、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」という国税庁の使命を果たすため、納税者サービスの充実に努めるとともに、納税者の権利・利益の保護を図りつつ、悪質な納税者には厳正な態度で臨むなど、適正・公平な課税・徴収に努めているところです。

経済活動の国際化・高度情報化の進展等、税務行政を取り巻く環境は大きく変化しておりますが、こうした中で継続して様々な取組を行うことで、これまで以上に税務行政に対する国民の皆様の理解と信頼を得ることが重要であると考えております。

そのための取組としまして、納税者の皆様の申告・納税等に役立つ情報を、国税庁ホームページ等を通じて提供

していくほか、国税電子申告・納税システム(e-Tax)や確定申告書等作成コーナーなどのICTを活用した利便性の高い申告・納税手段の充実を図っております。

なお、社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)につきましては、納税者の皆様の利便性を高める重要な社会基盤であり、引き続き丁寧な説明、積極的な周知・広報に努めてまいります。

また、消費税及び地方消費税につきましては、消費税率の引上げと同時に、軽減税率制度が昨年10月より実施されているところであります、改正消費税法の円滑な実施に向けては、説明会や研修会等を通して、より多くの方に周知・広報すべく取り組んでおりますので、御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

さて、間もなく令和元年分の所得税等及び個人事業者の消費税等の確定申告並びに贈与税の申告の時期となります。

会員企業の役員並びに従業員の皆様が確定申告書を提出する際には、是非ともパソコン又はスマホから国税庁ホームページへアクセスしていただき、『確定申告書等作成コーナー』を利用して作成後、e-Taxで送信、若しくは印刷して郵送等で提出いただきますようお願いいたします。

また、法人税・消費税等の申告のほか、源泉所得税のダイレクト納付や法定調書等の提出につきましてe-Taxを利用いただき、より一層のe-Taxの普及・定着に向けて引き続き御協力いただきますようお願いいたします。

最後になりますが、公益社団法人岐阜南法人会の今後ますますの御発展と、会員の皆様の御健勝並びに事業の御繁栄、そして本年が皆様方にとって良い年となりますことを祈念いたしまして、私の新年の御挨拶とさせていただきます。

ホットニュース

HOT NEWS

納税表彰式

令和元年11月13日(水)OKBふれあい会館に於いて、岐阜南税務署による令和元年度納税表彰式が開催されました。税務行政にご功績のあった皆様が、岐阜南税務署長表彰並びに岐阜南税務推進協議会長表彰を受賞されました。

当法人会からは次の4名の会員が受賞されるとともに、10月31日(木)名古屋国税局長表彰を受賞された1名のご披露がありました。



ご挨拶
後藤健一署長



名古屋国税局長表彰

田中 義一 殿 (理事・川島支部長)

岐阜南税務推進協議会長表彰

戸野部宏昌 殿 (青年部会 部会長)

岩村 雅人 殿 (青年部会 副部会長)

吉田 文子 殿 (女性部会 副部会長)

(五十音順)

岐阜南税務署長表彰

伊藤 幸子 殿

(女性部会 前部会長)



ご挨拶
後藤健一署長

令和元年度「税に関する作品」入賞者表彰 (公社)岐阜南法人会長賞受賞作品

岐阜南納税貯蓄組合連合会主催の小学生を対象にした「税に関する習字」と中学生の「税に関する作文」募集が、本年も「税を考える週間」行事として実施されました。

令和元年度、作文は15校から809点、習字は45校から2,621点と、大変多くの応募がありました。

当法人会は優秀作品に「法人会長賞」を贈り同事業に協賛しています。

本年度は作文の部で長縄俊祐さん(各務原市立鵜沼中学校3年)、習字の部で吉木聖蘭さん(各務原市立稻羽西小学校4年)の両名に「法人会長賞」が授与されました。

●法人会長賞／作文の部

「税の使い道」

各務原市立鵜沼中学校
3年 長縄 俊祐さん



「八パーセントから十パーセントへ」このニュースを見たとき、また上がるのか。と、自分に悪い事しかおこらないと思っていました。しかし、とある国を知ってから、僕の考えは変わりました。

世界で最も幸せな国ランキング。二年連続でフィンランドがトップを維持しています。このフィンランドは税がとても高く、通常の消費税は二十四パーセントで、車の購入時にかかる税は百パーセントと、日本とは比べものにならないくらい国民負担が多く、この面だけで見るとこの国が世界一幸せだとは到底思えません。疑問に思い調べてみると、フィンランドは社会保障制度がとても充実していることが分かりました。子育て支援では合計で二百五十日ごえの休暇がとれて、その間も給与は保障されます。医療の面では、十八歳以下の医療費は全額負担され、他にも大学までの学費が無償だったりと、日本では考えられないようなサービ

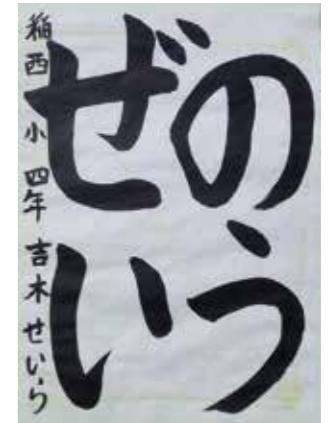
スが行われています。このような社会保障制度が、国民を幸せにしているのだと感じました。

フィンランド以外でも、このランキングの上位には高福祉・高負担の考え方の国が多く高い税金を払い、良いサービスを受けることができています。

これらの国のことを知って、税金が上がっても高いサービスが受けられるなら、増税は悪いことではないと思うようになりました。しかし、今の日本ではたとえ税金が上がってもよりよい社会にはならないのではないかと思います。今の日本は、子育てサービスや、学費に対する保障があまり整っていないような気がします。日本は年々合計特殊出生率が減少して、少子高齢化が進んでいます。これを変えるためにも、子育てサービスを充実させていくべきだと思います。この他にも、今の日本は解決しないといけない問題が多く残されています。日本はランキング上位国より税は少ないけれど、比べてみると税の使い方に無駄があるのでないかと思ってしまいます。これらの事から、日本が暮らしやすい国になっていくためには、増税するだけでなく、税金の使い方を変えていくことが必須だと思います。また、そのためにも国民の一人一人が税についてちゃんと理解し、使い道を考えることが必要になってくると思います。そしていつか、この日本という国が、社会福祉制度の整った・世界で最も幸せな国になれることを願っています。

●法人会長賞／習字の部

各務原市立稻羽西小学校
4年 吉木 聖蘭さん



パソコン スマホ から 確定申告

もう手書きにはもどれない・・・

STEP 1 「国税庁ホームページ」へアクセス

- 税務署に行く手間がかかりません！
- 確定申告期間中は24時間いつでも利用できます！

(注) 確定申告期間以外の利用可能時間やメンテナンスによりご利用いただけない時間帯については、e-Tax ホームページでご確認ください。

STEP 2 申告書を作成

- 画面の案内に従って金額などを入力するだけで申告書が作成できます！

STEP 3 e-Taxで送信して提出

マイナンバーカードを使って送信

用意するものは、次の2つ！

- マイナンバーカード
- ICカードリーダライタ 又は マイナンバーカード対応のスマートフォン

取得方法は裏面を見てね！

IDとパスワードで送信

重要書類
ID・パスワード方式の届出完了通知
(見本)
ID・パスワード方式に対応した
ID・パスワード！

ID・PW
が目印

個人用
本用
本人用
個人用
個人用
個人用

・「ID・パスワード方式の届出完了通知」の発行を希望される場合は、申告されるご本人が顔写真付きの本人確認書類をお持ちの上、お近くの税務署にお越しください。

・確定申告会場で、既にID・パスワード方式の届出を提出された方は、申告書の控えと一緒に保管されている場合がありますので、ご確認ください。

(注) マイナンバーカード対応のスマートフォンの機種については、裏面をご参照ください。
(注) ID・パスワード方式は暫定的な対応です。お早めにマイナンバーカードの取得をお願いします。
(注) メッセージボックスの閲覧には、マイナンバーカード等が必要です。

印刷して郵送等で税務署へ提出することもできます！

プリンタをお持ちでなくとも、コンビニエンスストア等のプリントサービス（有料）を利用して印刷できます。

スマホ×確定申告 ~ネクストステージ~

進化するスマート申告！

スマホで見やすい専用画面

令和2年1月から、2か所以上の給与所得がある方、年金収入や副業等の雑所得がある方など、スマホ専用画面をご利用いただける方の範囲が広がります。



甲申書の作成はこちらから！



対象端末の一覧はこちらから！

e-Taxで手続完結

「マイナンバーカード」と「マイナンバーカード対応のスマートフォン」をお持ちの方は、e-Taxで送信できます。

また、マイナンバーカード対応のスマートフォン等をお持ちでない方も、「ID・パスワード方式の届出完了通知」（裏面参照）に記載されたID・パスワードがあれば、e-Taxで送信できます。

(注) ・タブレット端末からもご利用いただけます。
・e-Taxをご利用できない方は、作成した確定申告書を印刷し、税務署に郵送等で提出できます。

操作が分からぬ場合は「よくある質問」へ

確定申告書等作成コーナーの操作に関するご不明な点や困ったことなど、お問い合わせの多い質問を確定申告書等作成コーナー内の「よくある質問」に掲載しています。

よくある質問をご覧頂いても解決しない場合は、電話でお問い合わせすることができます。

※ お問い合わせ先は、確定申告書等作成コーナーの「お問い合わせ」画面をご覧ください。

(注) 国税に関するご相談・ご質問は、国税庁ホームページの「タックスアンサー」に、税に関するよくある質問を掲載していますのでご覧ください。
また、「タックスアンサー」をご覧頂いても解決しない場合は、最寄りの税務署へお問い合わせください。

マイナンバーカードでできることって？

マイナンバーカードを利用するなどして、e-Taxで提出すれば本人確認書類の提示又は写しの添付が不要です。その他、マイナンバーカードで本人認証すれば、e-Taxのメッセージボックスから申告した内容や税務署からのお知らせなどを確認できます。

マイナンバーカードの取得方法

郵便・パソコン・スマートフォンなどから申請でき、無料で取得できます。

詳しくは、マイナンバーカード総合サイトをご覧ください。

マイナンバーカード 取得方法



スマホによる申請はこちらから！

HOT

ほっとインタビュー
Interview

**笠松町長
古田聖人氏**
(ふるた きよひと)

聞き手／戸野部宏昌・岩村雅人・石川一博



笠松町長 古田聖人氏

Q:古田町長様のご経歴をお聞かせください。

<町長>

私は昭和40年の生まれで現在53歳、家族は妻と息子が3人、ネコが2匹おります。生まれは岐阜市で、実家は柳ヶ瀬にありました。柳ヶ瀬が一番華やかな時代に育ちましたが、小学校に上がるときに母方の実家近くである笠松町松枝に引っ越しました。当時はまだ周りは田んぼだらけで、街中のギャップに驚いたことを覚えています。

大学卒業後、岐阜新聞社に入社し、編集畠で7年勤めました。平成20年に笠松町議会議員に初当選して、政治家としてのキャリアがスタートしました。町議を3期目11年勤めたのち、3期目の途中で今年6月に行われた町長選挙に出馬し当選しました。現在、町長として5ヶ月が経過したところです。

Q:笠松町の特徴やPRをお願いします。

<町長>

笠松町は、古くから岐阜と名古屋を結ぶ要所として、非常に長い歴史があります。江戸時代は幕府の直轄地として栄え、廃藩置県の際には一時的ではありましたが県庁が置かれ、笠松県であった時代もあります。町民の皆さんにとってはそういった歴史が誇りとなり、強い地元愛の背景になっている部分があります。笠松競馬がありますので、全国的な知名度もかなり高い町ですね。

現在の町の人口は22,500人位ですが、財政的にうまくいっているとはとても言えません。町民の皆さんの様々なご要望にも、なかなかお応えできていないという大変厳しい現状がありますが、何とか改革を進めて、より良い町政を作っていくことが大切だと思っています。



イベントに限らず、福祉や防災、防犯などは今まで町政が担ってきた重要な分野ですが、今後は効率とか生産性などに目を向けることも大切で、そのために積極的に地元の皆さん之力をお借りすることが必要だと考えています。

町政も変わらなければという思いで、若い職員たちに広報戦略などのアイデアを出し合うタスクチームを立ち上げもらっています。特にふるさと納税は、スタートラインが一緒になったことで、まだまだ知恵を出してできることがあると思っています。やる気はあるが経験はない若い人たちに任せること、失敗ももちろんあるでしょうが、リーダーが腹を据えて進めていくことが必要です。長い目で見れば、大きな成果に繋がると信じています。

Q:座右の銘、好きな言葉をお聞かせください。

<町長>

好んでよく申し上げるのは、「一隅を照らす」という言葉です。元々は仏教用語で違う意味なのかもしれません、私はこれを、「社会の片隅で困っている、苦境にあえいでいる人を助ける」と解釈して、自分の政治家としての信条としています。

最近は、職員への訓示に「Think different」という言葉を使いました。スティーブ・ジョブズさんの本にあった言葉ですが、町政にもこういう視点が必要だと思いました。

中小企業も同じでしょうが、ある企業の成功体験が別の会社にそのまま当てはまるということはありません。何か違いを見つけて変えていかなければ、競争に負けてしまいます。今は、多くの地方自治体が大小にかかわらず、どこかの成功事例を真似て同じような事をしています。まずは、今ある笠松町の資産や強みを見つめ直して、それらを生かした町づくりを進めていくべきだと考えています。

Q:個人的な趣味や健康法、スポーツなどについてお聞かせください。

<町長>

趣味としては読書が大好きで、それが高じてSNSで書評をアップしたりもしています。最近読んだ中では、恩田陸さんの「蜂蜜と遠雷」をお勧めします。映画化もされていて、音楽が題材になっているのですが、本で読んだほうが臨場感があって面白いと思いました。言葉の力を感じますね。ビジネス書では、山口周さんの「ニュータイプの時代」に感銘を受けました。今の時代、社会から求められる人材の特性が変わってきています。昔ながらの経験則的なビジネスパーソン

では生き残れない、自由で直感的でわがまま好奇心が強いタイプがこれからの社会に必要だとありました。先ほど申し上げた、若い力を活用した町政の改革に通じるところがあり、大変参考になりました。

スポーツの面では、ウォーキングを趣味にしています。一度に長い距離を歩くのが好きで、以前は5~6時間かけて名古屋まで歩いていました。最近はなかなかそんな時間がなく、月に数回ジムで汗を流すだけになってしまっています。

Q:法人会に対してご意見やアドバイスをいただきたいと思います。

<町長>

岐阜南法人会さんが行っている、租税教室などの社会貢献事業に対しては、大変素晴らしい活動だと思います。また、リバーサイドカーニバルへ毎年ご参加いただいている、大変感謝しています。税の重要さを楽しみながら伝えていくことで、町民の納税への意識を高めることに繋がりますし、町として今後もご協力できることを模索したいと考えています。

本日はお忙しい中、誠にありがとうございました。



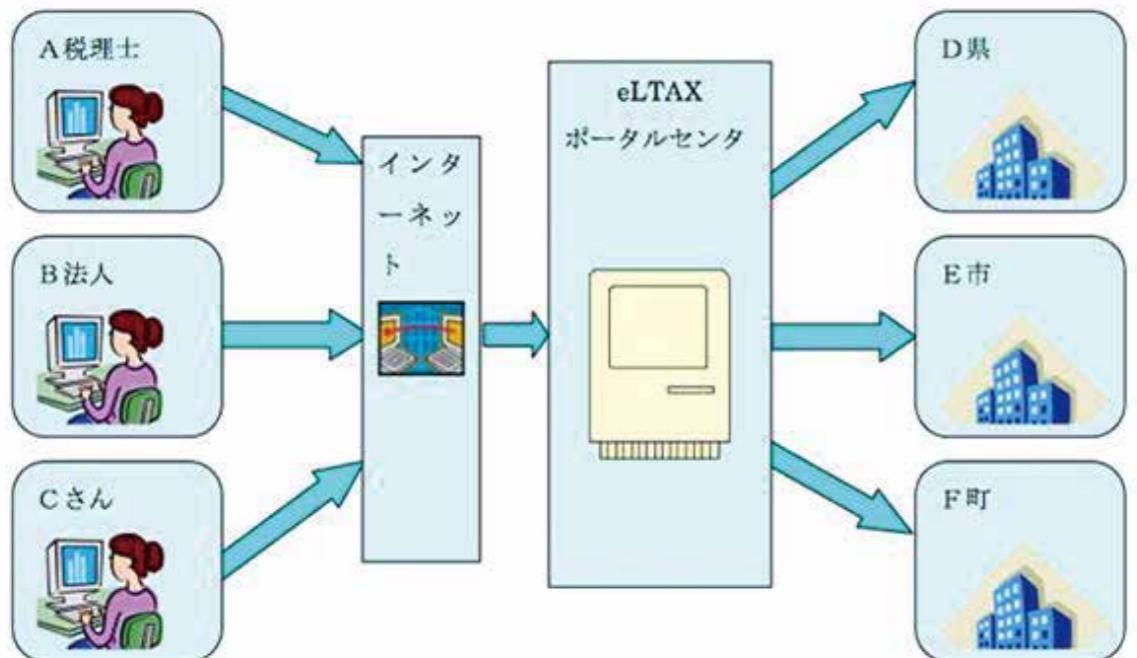
地方税共通納税システムが開始されています!

令和元年10月から、地方税共通納税システムが開始しました。地方税共通納税システムを使えば、地方税の納税を地方公共団体や金融機関の窓口に出向くことなく、自宅やオフィスでパソコンからインターネットを通じて簡単に行えます。



概要

全ての都道府県・市町村へ、自宅や職場のパソコンから電子納税が出来る仕組みです。



対象税目

法人都道府県民税／法人事業税／特別法人事業税(地方法人特別税)
法人市町村民税／個人住民税(特別徴収分、退職所得分)／事業所税

メリット

- ① 全ての地方公共団体に対して、一括して電子納税が可能
 - ② 地方公共団体の指定金融機関以外からも納付が可能
 - ③ 電子申告から電子納税まで、一連の手順で行うことが可能
 - ④ 本システムの利用手数料は無料
 - ⑤ ダイレクト納付(※)による簡単な手続きで納付が可能
- ※事前に登録した金融機関口座を指定して、直接納付する方式



▶詳しくは運営元の「地方税共同機構」のHPをご覧ください。

<https://www.eltax.lta.go.jp/>

エルタックス

検索



税理士 コーナー

セルフメディケーション税制 (医療費控除)

名古屋税理士会岐阜南支部
税理士 池戸順子

昨年10月より消費税の増税が実施され、皆様やっと軽減税率に慣れてきた頃ではないでしょうか。個人的には、8%に増税された前回に比べると大きな混乱なくスタートしたように思います。

年が明け、確定申告の季節になりました。年末調整で税金の精算が終了する会社員の方にはあまり馴染みがないかもしれません、医療費控除等一部の所得控除は確定申告をしないと利用ができません。

一般的に医療費控除は10万円以上の支払がないと対象にならないと言われていますが、大病せずあまり病院にからないと領収書を合計しても10万円に届かない場合が多いのではないでしょうか。

そんなご家庭でも、一定の条件に該当する場合はセルフメディケーション税制(医療費控除の特例)を受けることができます。

この税制は平成29年1月1日から令和3年12月31日までの期間限定となっています。また、これまでの医療費控除とどちらかの選択適用となっていますので、注意が必要です。

まず、セルフメディケーション税制を受けられる方は「一定の取組」を行っている必要があります。

主な取組は、人間ドック・各種健康診査・定期健康診断・特定健康診査(メタボ健診)やがん検診、インフ

ルエンザの予防接種など、法令に基づき行われる健康の保持増進及び疾病の予防への取組が該当します。

また、控除の対象となるのは特定一般用医薬品に限られます。ドラッグストアや薬局でセルフメディケーション税制の対象となる商品には、購入の際のレシートや領収書等にセルフメディケーション税制の対象商品である旨が表示されています。

※マークや★マーク等購入先によって異なりますが、表記されていますので該当商品を購入された方は一度確認してください。また一部の対象医薬品についてはパッケージにセルフメディケーション税制の対象である旨を示す識別マークが掲載されています。

セルフメディケーション税制による医療費控除額は、実際に支払った特定一般用医薬品等購入費の合計額(保険金などで補填される部分を除きます)から1万2千円を差し引いた金額(最高8万8千円)です。

年末の大掃除で、どうせ対象にならないからと1年間ためていた領収書やレシートをゴミ箱に入れてしまった方の中には、医療費控除は受けられないけれどセルフメディケーション税制は該当したかも知れません。

一定の取組を行っている方で特定一般用医薬品を購入している方は、今年はとりあえず領収証やレシートを保管してみてはいかがでしょうか。

本会支部連合会ニュース

2019
9月
～
12月

本会 ニュース

● 総務委員会

令和元年度 第3回理事会



令和元年9月27日(金)ホテルグランヴェール岐山に於いて、理事会を開催しました。

今回は、令和元年度上期事業活動及び下期事業計画、令和元年度会員増強活動、全法連による助成金調査結果について報告が行われました。

幹部研修会

理事会に統一して、幹部研修会を開催しました。

議題は、理事会の開催結果、会員増強活動、会費の納入状況について説明が行われました。統一して、岐阜南税務署からのお知らせ事項、協力保険4社からの福利厚生制度・貸倒保証制度の説明が行われて、会議を終了しました。



署長講演会



後藤健一署長

令和元年9月27日(金)理事会終了後の幹部研修会において、後藤健一岐阜南税務署長に「国税局査察部」と題して、講演を行っていただきました。

前半は、改正消費税法の施行が迫っていたこともあり、軽減税率制度の概要を中心に区分経理からインボイス制度まで非常にわかりやすく説明をいただきました。

後半では、令和元年6月に名古屋国税局から公表されている「平成30年度査察の概要」の内容を中心に、悪質な脱税者に対して刑事責任を追及し、その一罰百戒の効果を通じて適正・公平な課税の実現と申告納税制度の維持に資する査察制度についてお話をありました。

公表されている消費税事案の告発事例をわかりやすく説明していただき、新しい税制と実際の事例紹介といった多岐にわたるお話をいただけた講演会となりました。



第36回 法人会全国大会(三重大会)



令和元年10月3日(木)津市産業・スポーツセンターに於いて、全国から1,600名の会員が集まり開催されました。

第1部では、伊勢神宮広報室公報課の音羽悟課長による「皇室と神宮」の演題で記念講演会がありました。

第2部の式典では、国歌斉唱の後、(公財)全国法人会総連合の小林栄三会長による主催者挨拶があり、星野次彦国税庁長官、鈴木英敬三重県知事、前葉泰幸津市長の来賓祝辞がありました。

表彰式では、会員増強表彰優秀賞を代表して沖縄県法人会連合会、研修参加率向上表彰努力賞を代表して佐賀県法人会連合会、福利厚生制度推進表彰を代表して秋田県法人会連合会が、それぞれ小林会長より表彰を受けました。

続いて、飯野光彦副会長による令和2年度税制改正提言の報告がありました。「財政健全化は、国家的課題であり、歳出・歳入の一体的改革により進めることが重要である」等々の説明がありました。

最後に、金沢法人会青年部会による租税教育活動の報告に続き、利根忠博筆頭副会长の大会宣言により終了となりました。

第37回は、岩手県での開催となります。



令和二年

今年も法人会の
福利厚生制度の普及を通じ
会員企業とそのご家族の皆様に
安心をお届けしてまいります
本年も
何卒よろしくお願ひ申し上げます

(引受保険会社)
Aflac アフラック

謹賀新年

岐阜南税務連絡協議会●役員会



令和元年9月13日(金)岐阜南税務連絡協議会役員会が岐阜南税務署大會議室で開催されました。後藤健一署長ほか税務署幹部職員と当法人会の中村源次郎会長をはじめとする関係民間協力団体の役員が出席しました。

冒頭、今期から協議会長を務める名古屋税理士会岐阜南支部長間宮雄次氏から「私の事務所でも改正消費税研修会を2度ほど開催しました。独自に請求書や在庫システムを構築している企業においては、やや対応が遅れているように感じています」と10月に迫った消費税改正に関して挨拶がありました。続いて岐阜南税務署の後藤署長からは、「日ごろから税務行政に対するご理解とご協力に感謝します。特にe-Taxの普及と拡大に今後ともご協力ををお願いします。10月から始まる消費税改正の定着に向けてもご協力をお願いします」と挨拶がありました。

各会による意見交換では会員数の減少が大きく、厳しい会務予算の中での税の啓発・普及活動等を行っている現状報告が多く聞かれました。

岐阜南税務連絡協議会●役員会



●事業委員会

簿記研修会

令和元年11月6日(水)から3日間、恒例の簿記研修会を岐阜県金属工業団地(協)研修センターに於いて開催され、会員企業従業員の皆様を対象に延べ91名の方が受講されました。

後藤署長からは、税を考える週間行事等を通じて税務行政に対するご協力への感謝と共に、年明けの確定申告の広報やe-Taxの普及・定着への更なる協力依頼がありました。続いて、出席役員より各会の「税を考える週間」行事予定についての報告が行われました。当法人会は地元新聞へ法人会の意義について

の全面広告をはじめ、各務原産業・農業祭での「税金クイズ」による税の啓蒙活動や税務関係者による講演会活動等を報告しました。

租税教室講師養成研修会

令和元年10月4日(金)岐阜南税務署主催により「令和元年度租税教室講師養成研修」が税務署大會議室で開催されました。

講師は岐阜北税務署の渡邊秀幸筆頭税務広報広聴官が務められ、租税教室の概要と講師の心得や進め方、DVDによるモデル租税教室の解説がありました。また租税教室講師マニュアルや税金Q&Aの資料を基に、実践的な研修が行われました。

当会の青年部会から加藤雅彦副部会長、岩井康志常任幹事、女性部会からは岸さよ子副部会長、金原絵里子副部会長、事務局から高坂職員の合計5名が参加しました。

本年度も両部会とも小学校での租税教室を計画しており、青年部会は更に1校追加して実施する予定としています。

同研修会には、県市町の地方税担当者や税理士会、青色申告会、間税会の会員も参加し、同税務署管内の租税教室への関心度の高まりを感じる参加陣容となっていました。



計処理について、分かりやすく説明いただきました。また、消費税率が今年10月から10%引き上げとなり、軽減税率制度についても説明いただきました。

7日(木)には竹下好伸専務理事による「自主点検チェックシート」研修が行われ、領収書の様式・保管、棚卸時の注意点など企業経理の基本となる項目について説明いただきました。

3日間の研修を終えて、受講者の皆様からは「この研修を改めて受講したい」「仕事に役立つ内容だった」などのご意見をいただきました。



後、講師の岩田和之税理士より「税務の職場を離れて」と題して講演をいただきました。岩田氏は、昨年7月まで名古屋国税局課税第二部長を務められ、翌8月に税理士登録されてみえます。

講師は入局してまだ若い頃、国税庁で栄典関係の仕事をされ、叙勲受章者を非常に厳粛な皇居の庭を案内した際でのエピソードや、国税の職場はマナーに厳しい職員が多いという話など、冗談を交えたお話を始めました。

「税務調査に臨場した際、初対面の納税者がされる対応の様子を見て、調査を組み立て、人の動きなども注意深く観察しながら行う。人が人を調査することから、調査中はおしゃべりをすることが大変に大切。また、取引は相対であるので、確認するためには反面調査も必要に応じて実施する」また、「職場で職員を叱らなければならないこともあるが、叱ることができない上司はダメ。嫌われることが分かっても、嫌われることを避けてはいけない」など、経営者にとっても参考になる話が多い講演会となりました。

税務講演会

令和元年11月12日(火)岐阜県金属工業団地(協)3階会議室に於いて税を考える週間に因んで「税務講演会」を開催し38名が受講しました。

柳原幸一副会長の挨拶



岩田和之税理士

時代を駆ける使命、すべてはお客様のために。

時代の流れを見つめながら、私どもは今日まで培ってきたノウハウとネットワークに新しい感性を加え、常に一步先を駆ける視野を持ち続けます。どんなに時代が変わろうと、すべてがお客様のために。ハートランスの原動力がここにあります。



ハートランス株式会社

本社／〒501-6134 岐阜市大脇2丁目33番地
TEL.058-377-5000(代) URL <http://www.heartrans.com>

拠点／東京・久喜・野田・名古屋・稻沢・多治見・可児・各務原・尼崎・岡山

総合物流サービス●新聞配達・折込配達●近郊配達・中長距離輸送●建設業・店舗什器施工業●倉庫保管業

副署長講演会

令和元年11月28日
(木)ホテルグランヴェー
ル岐山に於いて、岐阜
南税務署前田仁見副
署長を講師に招き、「国
税の仕事」と題して講
演をいただきました。参
加者数は54名。



前田仁見副署長

開催に先立ち、中村
源次郎会長から前田副署長の経歴紹介と当法人会の行っている租税教室などの多くの行事にご参加いただいていることに対する謝辞がありました。

前田副署長は、大阪国税局に採用後、管内税務署及び同局内各部署の勤務を経て、平成30年7月に岐阜南税務署副署長として着任され、現在に至っております。

講演に当たっては、日ごろ表には出ない「国税の仕事」をご自身の経験を交え、分かり易くご講演いただきました。

冒頭の自己紹介の中で赴任地である岐阜に対する熱い思いを語られ、国税の隠語の紹介の場面では岐阜南税務署の後藤健一署長の似顔絵が飛び出したほか、女性の視点から税務調査の現場についてユーモアを交えてお話しされました。

また、国税の職場は、男女を問わず活用できる仕事と生活の両立支援制度が整備されていることや仕事に必要な知識を習得するための研修制度が充実していることなども紹介されました。

国税の組織や国税局及び税務署の各部門の仕事を知ることができ、税務署が身近に感じられた講演となりました。



●組織委員会 新設法人説明会



令和元年12月12日(木)岐阜南税務署と当法人会の共同開催による「新設法人説明会」が岐阜産業会館で開催されました。参加人数は18名。税務署からは森岡亘法人第一統括官と堀良明審理担当上席、法人会からは土屋誠次組織委員長と谷口広樹組織委員が説明会の運営に当たりました。

はじめに全法連作成のDVDを視聴した後、堀審理担当上席から、①法人設立時の各種の届出書類をはじめ会計帳簿等の作成や税法上費用の取扱い②消費税の課税制度③源泉徴収制度・印紙税など、盛りだくさんの説明がありました。

最後に、土屋組織委員長から法人会は全国組織で、税務協力団体として多くの社会貢献活動を行っていることなどの説明がありました。谷口組織委員からは、法人会に入会してよかったという仲間の話と、企業リスクを補完する保険制度など具体的な事例説明があり、法人会への加入勧奨を行いました。

終了後、3社の代表者から法人会加入手続きを行っていただき、新設法人説明会が会員増強につながりました。

●税制委員会 税制改正に関する提言

税制委員会は、地元選出国会議員や市長及び市議会議長に「令和2年度税制改正に関する提言」活動を行いました。

「令和2年度税制改正に関する提言」は、全国法人会会員の税についての要望や意見を、全法連が集約・取りまとめ、10月に開催された法人会全国大会(三重大会)で令和2年度の要望事項として決議されたものです。これを受け全法連、各県連、全国の単位会が、国会議員や国及び地方の関係行政機関・団体等にそれぞれ提言活動を行っているものです。「令和2年度税制に関する提言」書面の提出先は次の通りです。

- 11. 2 野田聖子 衆議院議員
- 11. 3 武藤容治 衆議院議員
- 11.25 松井 聰 羽島市長
- 11.25 星野 明 羽島市議会議長
- 11.28 浅野健司 各務原市長
- 11.28 足立孝夫 各務原市議会議長

提言書は、長谷和治副会長、柳原幸一副会長、井原也税制副委員長、竹下好伸専務理事が議員事務所や市役所を訪問し、ご本人に直接手交しました。



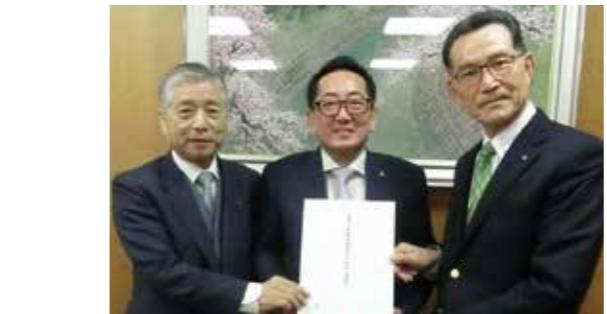
野田聖子衆議院議員



武藤容治衆議院議員



松井聰羽島市長



浅野健司各務原市長

支部 ニュース

合同幹事会

●鵜・日置江支部



令和元年9月17日(火)「雅味近どう」に於いて、鵜・日置江合同支部幹事会を開催しました。

本年度の研修開催と会員増強活動について協議しました。

会員増強活動については、未加入法人名簿を元にし、会員メリットは法人会事務局で作成した法人会活動の案内を参考に、具体的に接觸できる訪問先の検討を行いました。

研修については、11月中旬を目安に講師の選考を行うことになりました。

合同研修会

●鵜・日置江支部



令和元年11月11日(月)鵜・日置江支部はOKBふれあい会館に於いて会員24名の参加を得て合同研修会を開催しました。

講師は、しいの実氏で「知的障がい者に愛の手」と題してお話をいただきました。講師は、娘さんが障がい者だったので福祉関係に大変力を注がれ、大ヒット曲「高山の夜」で馴染みの深い当地歌手です。

船村徹門下の歌手で、船村先生と笠松の女子刑務所を慰問した際に唄った「のぞみ(希望)」は、約400人の受刑者の心に響き、会場内では嗚咽の渦と化し、18年後ついにレコード化されました。それ以後も日本各地にある6女子刑務所への慰問を続けておられます。

研修内容では女子受刑者の7割は男性のために犯した罪で、男性受刑者のケースとは大きく異なると、ある女子刑務所長が話されたことが特に記憶に残りました。



合同講演会 ●厚見2支部・岐南町3支部

令和元年9月25日(水)厚見第一・第二・岐南町西・北・東の5支部合同による講演会を、ホテルグランヴェール岐山に於いて、61名が出席して開催されました。

はじめに、岐阜南税務署前田仁見副署長のご挨拶があり、続いて森岡亘法人第一統括官による消費税等の説明事項がありました。

講演会の講師は、東大阪宇宙開発協同組合理事長を努め、2009年1月には人工衛星「まいど1号」を種子島宇宙センターから国産ロケットHII-Aで打ち上げに成功された(株)アオキの会長(打ち上げ時は社長)の青木豊彦氏です。



青木氏は父の経営する農業用機械部品製造業の町工場から、ロボット部品や航空機部品製造への進出を果たし、ボーイング社認定工場も得るまでに企業成長を成し遂げました。

「企業を成長させて儲けを呼び込む秘訣は、心から信頼できる関係を従業員・取引先との間で取り交わせるか。『儲け』という漢字を分解すると、『信』と『者』になる。信頼できる関係を築かなければなりません。



青木豊彦氏

幹事会 ● 各務支部

令和元年10月2日(水)「丸竹」に於いて、各務支部幹事会を開催しました。

はじめに、9月27日開催の本会幹部会議の内容報告を行いました。会員増強活動については、支部会員から活動を説明もらいました。また、新設法人名簿により今後の加入勧奨活動の協議を行いました。

なお、当支部に於ける会費未納はゼロとなったとの報告がありました。

最後に、各務支部の課題として、何らかの行事開催ができないかを今後検討していくこととしました。

報告会 ● 茜部第2支部



令和元年10月4日(金)(株)Gyt会議室に於いて、茜部第二支部報告会を開催しました。前年度の活動及び会計について報告がありました。会費の集金状況についても説明がありました。本年度活動については、税務研修を行うことになりました。

また、会員増強活動については、大同生命の社員の方も加わって、未加入法人名簿及び新設法人名簿を元に知己等を頼っての加入勧奨について、打合せを行いました。

リバーサイドカーニバル2019 ● 笠松支部



令和元年10月20(日)笠松みどり公園で開催された、かさまつまちづくりイベント実行委員会主催による「リバーサイドカーニバル2019」に参加し、「税金クイズ&ボール投げゲーム」を行いました。

前日の雨により会場内は所々ぬかるみ、心配な条件でしたが当日は天候に恵まれ快晴の下、参加者は400名ほどとなり、多くの方に笠松支部ブースへ来ていただきました。

親子連れに「税金クイズ」を実施し、お子さんには「ボール投げゲーム」に挑戦してもらいました。三色のカップに目掛けて勢いよくボールを投げるお子さんや、うまく投げられるよう一生懸命アドバイスする保護者など、家族一緒に楽しんでいただきました。

「税金クイズ&ボール投げゲーム」は、今年で4回目となり毎回楽しみに参加するお子さんも多く、用意したお菓子も早々に無くなるなど、大盛況のうちに終えることができました。

親子連れの方に税を考えるよいきっかけ作りができた事業となりました。



支部合同公演会 ● 加納地区11支部



林家染太氏

令和元年10月21日(月)加納地区11支部合同公演会をホテルグランヴェール岐山に於いて、来賓に岐阜南税務署から前田仁見副署長、森岡亘法人第一統括官を迎え開催しました。参加者は90名と会場が満員となりました。

土屋誠次六条第一部長の開会挨拶に続き、前田副署長のご挨拶と森岡統括官からの10月に導入された改正消費税についての説明が行われました。

落語会は、大阪の天満天神繁盛亭をホームグラウンドに全国各地で古典から新作落語まで語る傍ら、津軽三味線などをこなす林家染太氏に、昨年に引き続いでお願いしました。

“まくら”では、今般の消費税軽減税率導入に絡め「コンビニで食料品を8%で買った後、トイレを使用したお客様に、お店の人から10%分くれと言われた。何故か?トイレでジッパー(10%)を上げなければいけないから」と、参加者を落語の世界に引き込みました。演目は、「時そば」と「荻生徂徠」の2題。「荻生徂徠」の話は、会場内でも初めて聞いたとの声も多くあり、本格的な落語を聞くことができる良い機会となりました。



労務管理に関する研修会

●川協支部

令和元年10月25日(金)
川協研修センター(各務原市)に於いて、川協支部による労務管理に関する研修会が開催されました。

講師は、(株)中部人材育成センター／伏屋社会保険労務士事務所・社会保険労務士吉井元子氏にお願いし、「ハラスメント防止法に伴うパワハラ・セクハラ対応研修」をテーマにお話し頂きました。

研修では、始めに令和元年6月9日に成立したパワハラ防止法(通称)についてお話し頂き、大企業では2020年4月から、猶予措置のある中小企業では2022年4月頃が施行日として定められると推察されること、また今後の動きとして、パワハラ等に対する事業主の措置義務などのガイドラインが定められ、事業主責任が明確に問われることなどを学びました。

また、パワハラ防止法施行日はあくまでも施行日であり、現在であっても事業主としての予防措置、事後措置などが果たされなければ、当然に事業主責任は追及されることなど、どの企業であっても明日にも起こりうることで、早急な準備、対応が必要なことも併せて学びました。

その他にも、ハラスメント被害が発生すると、被害者、行為者に影響があるだけでなく、企業においても、雇用、職場環境面での悪化、損害賠償・対応工数などのコスト増、企業イメージのダウンなど影響が小さくないことや、パワハラ・セクハラ事例をもとに企業対応の方法についてお話しいただき、大変有益な研修会となりました。

少子高齢化に伴う人手不足が深刻化する中、老若男女を問わず働く一人一人が活躍できる企業・職場であることが重要です。川協支部では、健康経営やハラスメント対策への取り組みを支援し、ひいては財政健全化に繋げていけるよう、これからも労務管理に関する研修会を継続していきます。



経営管理に関する研修会

●川協支部

吉井元子氏



水野浩里氏

令和元年11月26日(火)、川協研修センター(各務原市)に於いて、川協支部による経営管理に関する研修会を開催しました。講師には株式会社OKB総研コンサルティング部中小企業診断士水野浩里氏をお迎えし、「心理的安全性」をテーマに取り上げています。

研修会では、アメリカGoogle社リサーチチームの「チームのパフォーマンス向上には心理的安全性を高める必要がある」とする報告を元に、「心理的安全性」とはどのようなものか、もたらすポイント、中小企業の実態に合わせた実践的な取り組みについてお話しいただきました。

日頃、各社で取り組んでいる挨拶やチームミーティングの中にも心理的安全性のポイントが含まれており、『見る』『声をかける』『聴く』『話す場づくり』など、我々も知っている基本的なアクションの重要性を振り返りました。

また、活発な行動が自分勝手・我儘とならないことが重要であることや、『効果的なミーティングのやり方』、『リーダーの役割』、『報連相とネクストアクション』など具体的な手法についても学ぶことができました。

川協支部では、これからも会員企業に役立つ、経営管理に関する研修会を継続していきます。



連合会 ニュース

ぎふ羽島駅前フェス2019

●羽島市連合会



羽島市連合会は、令和元年11月9日・10日にJR岐阜羽島駅前周辺で開催された「ぎふ羽島駅前フェス2019」に於いて、9日(土)ブースを設置し「税金クイズ」を行いました。

小春日和の心地良い陽気の好天の下、約300名の方がクイズにチャレンジしてもらいました。

「外国では、救急車を利用すると料金を払わなければいけない国がある」など全5問の問題に、支部役員が答え合わせをし、「アメリカやフランスでは、救急車を利用すると基本料金+走行距離に応じた料金を支払わなければならない」という解説。「外国は結構料金を払わなければいけないんだ。日本は無料でいいなあ」という参加者からの反応があるなど、大人から子供まで幅広く税金について考える啓発活動を行うことができました。

また、自転車事故等のめがね式のVR体験も好評で、ご家族連れや中学生のグループなど多くの皆様にも体験してもらい、交通安全の呼びかけにも一役買ったイベントとなりました。



各務原市産業・農業祭

●各務原支部連合会



令和元年11月2日(土)3日(日)各務原支部連合会は、「各務原市産業・農業祭」に於いてブースを設け、「税金クイズ」「税に関するアンケート」「税の習字」を行いました。

両日とも晴天の下で開催され、会場は模擬店や催物店のほか、地元の農産物販売もあり、多くの来場者がいました。

「税金クイズ」では10問のクイズのうち「消費税が始まったのはいつからか?」の間に、①大正②昭和③平成からの選択で、一番多い誤解答が②昭和でした。「平成元年に3%から消費税がスタートしたのです」の説明に、「消費税が導入されまだ30年くらいなんだ」と感慨深げに話される来場者も見られ、両日合計で1,000名が「税金クイズ」に参加しました。クイズの隣では幼児の「税の習字」コーナーを設けて税金の文字をなぞり書きしてもらい、2日間合計で約500名の参加がありました。

後日、アンケート集計をしたところ、教育支援に税金が使われていることを知らない人が約77%に達していました。義務教育9年間で一人当たり約843万円の税金が使われている(平成27年度)ことを知らない人も多いことが分かりました。





スポーツ交流会



令和元年9月18日(水)毎年恒例のスポーツ交流会「ボウリング大会」をACグランドにて開催しました。今年も岐阜南税務署から後藤健一署長、前田仁見副署長、森岡亘法人第一統括官はじめ10名のご参加をいただき、青年部会員22名、事務局3名の合計35名で行いました。各レーンに税務署職員の方と部会員が分かれ、1チーム4名の混合チームで2ゲームによる個人戦と団体戦で順位を競いました。真剣勝負の中にも歓声と笑い声が聞こえ一緒に楽しくプレーができ、会員同士や税務署職員の方と親睦を深めることができました。

ゲーム後の表彰式を兼ねた懇談会の場では軽食を取りながら、チームごとに同じテーブルに座り、成績者が発表されるたびに大きな歓声と拍手が沸き上がり大変盛り上がりました。普段は税務署職員の方と交流する機会が少ないので、とても楽しく貴重な時間を過ごすことが出来ました。なお結果は以下の通りです。

個人戦 優勝：堀 良明(岐阜南税務署)
準優勝：橋田邦彦
3位：村田 元

団体戦 優勝：第4レーン
岩村雅人、橋田邦彦、三森秀樹、
加藤恭子(岐阜南税務署)



経済講演会

令和元年10月2日(水)

ホテルグランヴェール岐山に於いて、経済講演会を開催しました。講師には、日本経済新聞社名古屋支局編集部長の黒澤裕氏を招聘し、「企業成長はひとつづくり」という演題でご講演いただきました。



黒澤裕氏

はじめに、メディアの役割として、速報性、独自性、解説が重要であると話されました。メディアと云っても新聞やテレビ、雑誌などがあり、それぞれに特徴があることを理解したうえで活用した方が良いとのことでした。また、新聞社の組織や新聞記者の一日の様子、見出しの出し方など、新聞の紙面づくりについて大変興味深いお話をいただきました。

黒澤氏はこれまでさまざまな企業への取材活動を通じて、ひとつづきの大切さを目の当たりにしてこられました。今回は、名古屋地域におけるモノづくり企業を例にとり、強い企業の人材育成について紹介され、指導者は、固定観念を捨てることや現場を自分で見ることが大切であると話されました。また、組織が大きくなると体験するチャンスが減るため、失敗を恐れずトライさせたり、一緒に仕事を行なうことも重要であり、何よりも「技術・気持ちの伝承」が大切であることを熱く語られ、講演を結ばれました。



第42回岐阜県下法人会 青年部会連絡協議会

令和元年10月18日(金)シティホテル美濃加茂に於いて中濃法人会青年部会が主管となり「第42回岐阜県下法人会青年部会連絡協議会」が開催されました。

協議会には県下7単位会の青年部会員78名・事務局15名が参加し、来賓として名古屋国税局課税第二部法人課税課の磯部剛課長また、関税務署の林増雪署長をはじめとする12名をお招きして盛大に開催されました。



磯部剛法人課税課長

メインテーマは「地域に拡がる活動の根、いきいきと輝く新芽がいま芽吹く!」とし、下記3つのサブテーマを設け分科会が行われました。

- ・財政健全化のための健康経営の推進
- ・新部会員の育成
- ・租税教育活動の充実

その後の全体会では各分科会の発表が行われ、参加者全員で各テーマの議論内容を共有したこと、今後の租税教育活動や青年部会の活動のあり方について大変参考になりました。講評を岐阜北税務署の沼田美之署長からいただき、有意義な分科会となりました。

懇親会では楽しいアトラクションや美味しい料理と共に、他の青年部会や来賓の方々と交流することができ、より一層結束力が強まり弾みのつく一日となりました。



第33回 法人会全国青年の集い 大分大会

令和元年11月7日・8日の2日間に亘り、大分県大分市のiichiko総合文化センター、ホテル日航大分オアシスタワーに於いて「第33回法人会全国青年の集い」大分大会が開催されました。

昨年度、岐阜県法人会青年部会連絡協議会が主管した岐阜大会時に大分の会員に多数参加してもらったこともあり、当会から13名の大所帯で参加しました。大会プログラムのなかで、全国から選抜された局連代表による租税教育活動プレゼンテーションを皆で見学しました。各地の素晴らしい取組みは、今後の租税教育活動の参考になりました。



また、全法連青年部会連絡協議会では、今までの青年部会活動に加え「国の財政健全化のための健康経営プロジェクト」を柱の一つとして今後取り組んでいくことが示されました。



第38回岐阜県下法人会 女性部会連絡協議会

令和元年10月10日(木)中津川法人会女性部会が主管して、都ホテル岐阜長良川に於いて「第38回岐阜県下法人会女性部会連絡協議会」が開催されました。当法人会からは会員10名と事務局2名が参加しました。



本年度も、グループディスカッションにより「社会貢献活動について」をテーマに7グループに分かれて意見交換を行いました。各単位会の会員から社会貢献活動について具体的な活動状況の説明がありました。会員が持ち寄った品物をオークションに掛け売上金を福祉施設等へ寄贈するボランティア活動や租税教室の実施状況などについて、次々に発表と意見交換を行いました。

昼食会後の式典では、名古屋国税局法人課税課磯部剛課長の来賓祝辞の後、グループディスカッションの結果を総括して中津川法人会2名から意見取りまとめの発表がありました。その中では岐阜南法人会の租税教室について、事前に2回の模擬租税



教室を実施するとともに講師シナリオの改善も毎年女性部会員で行っていることの紹介があり、大変参考となる事例として発表されました。

続いて、全体を通じての講評を岐阜北税務署沼田美之署長からいただきました。

最後に、脚本家の大石静氏に「脚本家の仕事」と題して講演をしていただきました。脚本家とはどのような仕事をするのか、TVドラマの昔と今の状況など、大石氏原作の「暴れん坊ママ」「四つの嘘」など数々の脚本とTVドラマの映像シーンを観せていただきながら、TVドラマ制作上の工夫箇所も具体的にお話しいただきました。

最後には各単位会の参加会員との写真撮影に加わっていただけで、講演会を終了しました。



磯部剛法人課税課課長

リバーサイドカーニバル2019



令和元年10月20日(日)かさまつまちづくりイベント実行委員会主催の「リバーサイドカーニバル2019」が笠松みどり公園で開催されました。

女性部会は毎年ブースを設け、青年部会から応援を得て税金クイズによる税の啓蒙活動を行っています。女性部会員14名、青年部会6名、事務局2名の総勢22名がスタッフとして従事しました。

開会のセレモニーの終了後10時から税金クイズを実施しました。『義務教育9年間で1人あたり約830万円の税金が使われているか?』などの問題に「税金ってこんなに教育に使われているんだ」「税金の勉強ができてよかった」「家に持ち帰って復習します」等の声が聞かれました。

本年はクイズの裏面に回答と解説を掲載し、持ち帰って、読み返してもらえるように工夫した効果も出て、良い手応えを感じました。参加人数は800人。多くの来場者に税の啓発ができたイベントとなりました。



税務研修会

令和元年11月22日(金)女性部会主催による税務研修会を、岐阜県金属工業団地(協)研修センター2階小会議室に於いて行いました。

講師は岐阜南税務署森岡亘法人課税第一部門統括官にお願いし「企業の成長と税」と題してご講演いただきました。

税務職員として急激に成長した企業内部等における問題点を観てきた事や、様々な経営者の考え方を聞いてきた調査経験を基に、多くの人が嫌うであろう税務調査を企業の監査機能として活用しつつ、また内部牽制や業績の向上に第三者の目として税務職員を利用していく方策等の話がありました。また、税制上の優遇措置を積極的に活用することも企業成長にとって必要であると話されました。

最後に結びとして現在、全国法人会連合会青年部会連絡協議会が取り組んでいる「健康経営」の手法についてお話をしました。この手法は、高齢化が進む日本の将来に向かって社会保障費を削減することができる有用な取り組みと思われることから、税に関する提言活動を通じて活発に議論して欲しいとのことでした。講師の経験をもとに大変有意義な税務研修会となりました。



令和元年 大規模 法人経営者研修会

令和元年11月
14日(木)(一社)岐
阜県法人会連合会
は、ホテルグランヴ
ール岐山に於いて
「大規模法人経営
者研修会」を開催さ
ました。岐阜南法人
会からは17名の参
加がありました。



川村俊明調査部長

はじめに、名古屋国税局調査部の川村俊明部長
から「スマート税務行政の実現に向けて」の題目で講
演をいただきました。

国税庁は、納税者の自発的な納税義務の履行を
適正かつ円滑に実現することです。税務行政を
取り巻く環境が大きく変化する中で、中長期的に国
税庁が向かうべき将来像を平成29年6月に「税務行
政の将来像」を取りまとめ公表しました。おおむね10
年間のイメージで、ICT活用により「納税者の利便性
の向上」「課税・徴収の効率化・高度化」を柱として

「スマート税務行政」
実現に向け計画的
に取り組みます、と
講演をいただきました。

第2部は、名古屋国税
局課税第二部法人課税
課塚元修課長補佐と三
尾昌裕実査官から消費税軽減税率制度に対応した
経理処理及び申告について研修をいただきました。



磯谷弘治審理課長

続いての研修会
では、同調査部の
磯谷弘治審理課
長から「申告書作
成のチェックポイント」について、誤り

やすい事項を中心に説明をいただきました。

最後に、岐阜北税務署安藤豪法人第一統括官
から「源泉所得税の諸問題について」のテーマで、
誤りやすい事項や海外勤務者に支給する給与・賞
与・退職金などの説明をいただきました。

法人会経営セミナー

令和元年11月
19日(火)(一社)
岐阜県法人会連
合会の主催で、岐
阜メディアコスモス
に於いて「令和元
年度法人会経営
セミナー」が開催さ
れました。当法人
会からは13名の参
加がありました。



木越和夫氏

第1部の講師は箸匠せ
いわ会長の木越和夫氏
による「後継者育成のた
めの事業承継成功33の
原則」と題して講演があり
ました。①人をほめるのが
上手ですか②大胆にして
繊細な性格ですか③利益

を出す金儲けに貪欲です
か等々、33項目を一つず
つ説明して事業承継成功
の秘訣を教えていただきま
した。



塚元修課長補佐



生活習慣病予防健診のご案内

日頃から当法人会の事業活動にご協力を賜り厚くお礼申し上げます。
法人会では会員の皆様の健康な日々と未来のために「生活習慣病予防健診」を毎年実施いたしております。お値打ちな「お勧めコースA・B」を設定しました。また、別送にて特別料金のご案内をしております。

ご自分の身体のこと、この機会にすんで受診されますようご案内申し上げます。

●検査内容のごあんない

A お勧めコース (男性の方対象)

28,000円

C: 基本コース+1・2・3・4を含みます

6:眼圧検査
¥500は
別料金です

7:胃ABC検査
¥4,000は
別料金です

8:BNP検査
¥3,000は
別料金です

9:ロックスインデックス検査
¥12,500は
別料金です

10:アレルギー検査
¥12,500は
別料金です

11:アミノインデックス検査
¥23,000は
別料金です

B お勧めコース (女性の方対象)

28,500円

C: 基本コース+1・2・3・5を含みます

6:眼圧検査
¥500は
別料金です

7:胃ABC検査
¥4,000は
別料金です

8:BNP検査
¥3,000は
別料金です

9:ロックスインデックス検査
¥12,500は
別料金です

10:アレルギー検査
¥12,500は
別料金です

11:アミノインデックス検査
¥23,000は
別料金です

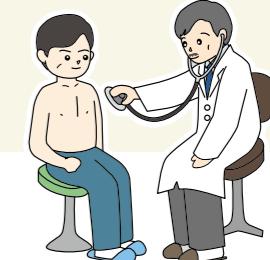
C 基本コース **17,500円**

オプション検査
1~11追加できます。
(別料金)

オプション検査

- | | | |
|---------------------|--------------------|-------------------------|
| 1:腹部エコー検査(¥4,000) | 5:子宮癌検査(¥2,500)※女性 | 9:ロックスインデックス検査(¥12,500) |
| 2:腫瘍マーカー検査(¥4,000) | 6:眼圧検査(¥500) | 10:アレルギー検査(¥12,500) |
| 3:肝炎検査(¥2,000) | 7:胃ABC検査(¥4,000) | 11:アミノインデックス検査(¥23,000) |
| 4:前立腺癌検査(¥2,000)※男性 | 8:BNP検査(¥3,000) | |

※胃部レントゲンにつきましては75才以上の方は受診できません
(胃部レントゲンを受診されない時は2,000円引)



●実施日時 令和2年 2月 18日(火)～22日(土)の5日間

●健診会場 岐阜産業会館 岐阜市六条南2-11-1 ☎058-272-3921 ※受付時間は午前中です

●申込締切日 令和2年 1月 31日(金) お早めにお申し込み下さい。

◎受診票等書類は事務処理上2月7日頃になります。しばらくお待ち願います。

※お問い合わせご案内につきましては下記宛お問い合わせ下さい

一般財団法人 全日本労働福祉協会 東海支部

〒457-0044 名古屋市南区柵下町2-4 ☎0120-294-373 FAX.052-822-0900

新会員紹介 令和元年8月21日～令和元年12月15日入会

支部名	法人名	所在地	法人TEL	業種名	紹介者
茜部 第二	(株)安藤経営	岐阜市茜部寺屋敷2-115	058-374-7007	コンサルタント業	大同生命保険株 佐塚美空
〃	(株)東光電工社	〃 茜部菱野2-113-1	058-273-8855	電気工事業	テレス紳士服株 安田善孝
鶴	三晴(同)	〃 東鶴7-6グローブⅡ 213	090-2617-0568	小売業	[新設法人説明会]
加納東第一	WIN(株)	〃 祈年町11-27-1	058-213-7584	福祉事業	AIG損害保険株 岐阜支店 渡辺有司
加納東第二	岐阜贈答(株)	〃 加納本町1-10	058-214-8181	ギフト用品小売 卸	田中社長、イマツ様、大同生命保険株 岡田朋子
〃	JUST19(株)	〃 〃 〃	058-214-8655	ギフト小売業	〃
〃	(有)セレソン	〃 〃 〃	058-214-8252	ギフト卸売業	〃
三 里	(株)石樹	〃 菊地町5-29-1	058-201-6420	石材卸	大同生命保険株 長谷部雅之
薮 田	(株)オフィスリブ	〃 今嶺2-7-5 ハインズハイムV201	058-208-2317	専門サービス業	[新設法人案内]
六条 第二	(株)FSスギヤマ	〃 六条江東1-1-1 大和ビル	058-268-1082	縫製業	大心産業株 田中省司
〃	宮本建設(株)	〃 福寿町1-4	058-201-0560	建設業	〃
六条 第三	(株)住宅短期保証	〃 宇佐南4-8-16 昭和ビル 3F	058-214-3516	住宅検査	AIG損害保険株 名古屋支店営業第二課 篠原正徳
〃	辻精機	〃 宇佐1-3-14	058-272-5404	製造業	AIG損害保険株
鶴沼 第二	澤本商会(株)	各務原市鶴沼各務原町4-220-1	058-370-4020	建築業	[新設法人説明会]
〃	焼肉 なか 三ツ池店	〃 鶴沼三ツ池町2-148	058-371-0080	飲食業	松原學税理士事務所
蘇 原	(株)Sol	〃 蘇原希望町1-23-3	058-227-4809	リフォーム営業	[新設法人案内]
那 加 北	ゆめのいろCreation(同)	〃 那加前野町2-105-1	058-372-7597	イベント企画 ほか	〃
羽島 第一	owlrex(同)	羽島市正木町大浦554-2	058-325-8422	建設業	[新設法人説明会]
羽島 第二	(同)伊賀商事	〃 竹鼻町狐穴967-4	090-3567-2008	小売業	[新設法人案内]
〃	(株)パッソ	〃 丸の内9-43-1	058-393-1246	ペット葬儀	大同生命保険株 名古屋支社 一宮営業所 五藤美之
羽島 第三	一輪運送(株)	〃 舟橋町5-23-1	058-257-1446	運送業	[新設法人案内]
羽島 第四	ぼちの舎 おかだ	〃 桑原町西小薮1-132	058-398-8750	犬ブリーダー	松原學税理士事務所
〃	BOND(株)	〃 上中町長間1959-7	058-394-3580	建築業	[新設法人案内]
岐南町 東	(株)ジオプラン	羽島郡岐南町三宅2-56	058-213-2577	建設業	〃
柳 津	鈴木商会	岐阜市柳津町南塚4-244	090-7680-7505	卸売	大同生命保険株 竹中真貴

事務局
だより

□理事会・支部長会

開催日：令和2年3月12日(木)
理事会 10:30～
支部長会 11:30～
会 場：ホテルグランヴェール岐山

□第9回通常総会

開催日：令和2年5月27日(水)
会 場：都ホテル 岐阜長良川

□文化講演会(公開講演会)

「トランプ政権と日本経済の行方」
講 師：ケント・ギルバート 氏(弁護士・タレント)
開催日：令和2年3月12日(木) 13:00～
会 場：ホテルグランヴェール岐山

----- キリトリ -----

登録内容の変更(変更内容のみ)連絡票

※会員登録事項に変更がございましたら、
下記に必要事項をご記入の上ご連絡下さい。

法人名 所在地

内 容	変 更 前	変 更 後
法 人 名		
所 在 地		
代 表 者		
資 本 金	円	円
電 話		
F A X		

(社)岐阜南法人会 FAX.058-274-1276

Back Stage
編集後記

明けましておめでとうございます。
2020年、いよいよ東京オリンピックの開催が近づいてまいりました。昨年のラグビーW杯同様どんな盛り上がりを見せるのか楽しみです。

昨年は消費増税、軽減税率導入など大きな改正がありました。当誌面でも多く取り上げましたが皆様のご参考になっていただけましたら幸いです。

本年も税の情報、法人会活動の情報など皆様のお役に立てる誌面を目指し編集作業を進めていきたいと思います。皆様の声も反映していきたいと思いますので、ご意見ご要望などありましたら是非ご連絡願います。

広報委員会一同

A v a n t i 第一号 VOL.24

発行日 令和2年1月15日
発 行 公益社団法人岐阜南法人会
発行所 岐阜市加納天神町3丁目12番地
TEL.058-272-2230 FAX.058-274-1276
Email:jimu@gifuminami.jp
URL: http://www.gifuminami.jp
編集者 公益社団法人岐阜南法人会広報委員会
印刷所 安藤印刷株式会社
羽島郡岐南町みやまち3-57-1
TEL.058-271-9555㈹ FAX.058-273-7800



Happy New Year

子

安藤印刷株式会社

営業本部 〒501-6019 岐阜県羽島郡岐南町みやまち3-57-1
TEL.058-271-9555 FAX.058-273-7800
<http://www.ando-net.com/>

パッケージ事業部 〒500-8269 岐阜県岐阜市西部中島2-20-1
TEL.058-215-1411 FAX.058-215-0014



法人会の経営者大型総合保障制度
広げよう
企業保障の大傘を

法人会の「経営者大型総合保障制度」は
昭和46年に発足し、
会員のみなさまと共に歩んでまいりました。
これからも会員のみなさまを
お守りしてまいります。

DIDO 大同生命保険株式会社
岐阜支社/
岐阜県岐阜市吉野町6-16(大同生命・廣瀬ビル5F)
TEL 058-262-5141

AIG AIG損害保険株式会社
岐阜支社/
岐阜県岐阜市泉町41(富士火災岐阜ビル)
TEL 058-263-8703



株式会社秋田屋本店
AKITAYA HONTEN since 1804

創業文化元年(1804年)
養蜂部創設明治二十年(1887年)

みつばちのチカラを人の力へ

長年に亘って築きあげてきた歴史と伝統を礎に、
皆さまの美しく健やかな暮らしのお役に立てるように
努めてまいります。



オンラインショップ <http://akipure.com>

秋田屋通販

検索



0120-82-8138

株式会社秋田屋本店 (食品製造業)

日本養蜂株式会社 (医薬品製造業)

代表取締役社長:中村 源次郎

本社:岐阜県岐阜市加納富士町1-1 TEL.058-272-1221 FAX.058-275-0001 <http://www.akitayahonten.co.jp>

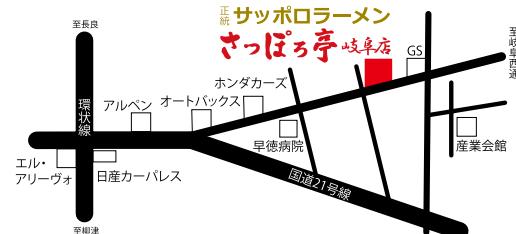
事業所:城南事業所 営業所:東京営業所 工場:薬師工場・洞戸工場・本巣屋井工場・加納工場

正 サッポロラーメン さっぽろ亭 岐阜店



◆岐阜県岐阜市宇佐東町6番11号(県庁東) ◆TEL(058) 273-6426
◆営業時間 11:00~05:22:00 ◆金曜定休

さっぽろ亭 岐阜店は、1972年の創業から
今も尚、変わらぬ味をお客様に提供し続けて
おります。また、新メニュー開発など
お客様に愛されるラーメン店であり続ける
ための努力をこれからも続けてまいります。



 株式会社 田 幸

本 社 / 岐阜県岐阜市南鶴5丁目52番地の1
TEL / 058-271-6661 FAX / 058-271-6719
主要営業所 / 東京営業所・八百津工場・配送センター
関連会社 / 株式会社パールスティック・中国 東勝田幸紡織有限公司